

「令和7年度岩手県沿岸地域移住体験ツアー」

企画・運営管理業務

業務仕様書

令和7年5月

岩手県沿岸広域振興局

この「業務仕様書」（以下「仕様書」という。）は、岩手県（以下「県」という。）が実施する「令和7年度岩手県沿岸地域移住体験ツアー」企画・運営管理業務（以下「本業務」という。）に係る受託候補者の選定に関して、県が、契約する事業者（以下「受託者」という。）に要求する本業務の概要や仕様を明らかにし、企画コンペに参加しようとする者（以下「参加者」という。）の提案に具体的な指針を示すものである。

1 業務の目的

岩手県沿岸地域（沿岸広域振興局管内の宮古市、大船渡市、陸前高田市、釜石市、住田町、大槌町、山田町、岩泉町、田野畑村の9市町村から構成される地域のこと。以下「沿岸地域」という。）では、東日本大震災津波発災前と比較した人口減少率が県平均と比べて高いことから、人口減少対策として沿岸地域への移住定住人口の増加に向けた取組が急務である。

本業務では、沿岸地域の移住定住人口の増加に向けて、主に首都圏在住で地方への移住に関心のある方を対象に、移住先としての沿岸地域の認知度向上を図るため、沿岸地域の市町村と沿岸広域振興局が連携し、沿岸地域での暮らしや仕事の状況、先輩移住者との交流体験、地域の魅力である観光要素を含めた地域の魅力を発信する移住体験ツアー（以下「ツアー」）を開催するものである。

2 本業務の概要

(1) 業務の名称

「令和7年度岩手県沿岸地域移住体験ツアー」企画・運営管理業務

(2) 委託期間及び予算額

ア 委託期間

契約締結日から令和8年1月29日（木）まで

イ 予算額

951千円以内（消費税及び地方消費税を含む。）

(3) 業務内容

令和7年度岩手県沿岸地域移住体験ツアーの企画、広報及び当日の運営管理を行うこと。

詳細は「3 本業務の仕様」のとおり

3 本業務の仕様

(1) ツアーの企画

ツアーの内容について、沿岸広域振興局と協議しながら企画すること。

ア 開催時期

令和7年10月下旬、1泊2日

イ 開催回数

1回

ウ 開催場所

宮古市、山田町、岩泉町、田野畑村の4市町村内

※盛岡駅集合とし、開催場所までの往復手段は受託者で確保すること

エ 対象

岩手県外在住で、沿岸地域へ移住を希望する方または移住に興味がある方

【想定するターゲットの例】

岩手県沿岸地域9市町村への移住を検討しており、以下のような興味関心を持っている方をターゲットと想定

- ・ 地方での新しいライフスタイルや働き方に興味がある若者
- ・ 地方で仕事をしたいリモートワーカー・フリーランスの方
- ・ 地方創生や地域活動に関心がある方
- ・ 地方で子育てに関心のある家族
- ・ 地方での仕事や社会貢献を考えている方
- ・ 地方へのUターン・Iターンを検討している方
- ・ 週末移住や二拠点居住に関心のある方
- ・ 副業・兼業で地方に関わりたい方

オ 募集人数

10名以内

カ 参加費

無料（居住地から集合場所（盛岡駅）までの往復交通費は自己負担とする）

キ ツアーの内容

以下の内容を含めたツアーとすること

- ① 先輩移住者との交流の機会を設けること
- ② コワーキングスペースやレンタルオフィス等を見学する機会を設けること
- ③ 空き家バンク物件や移住お試し住宅等を見学する機会を設けること
- ④ 各市町村での行程の中で、市町村の移住担当者や移住コーディネーターがそれぞれの自治体の魅力や暮らし、支援策を発信できる機会を設けること。（合同開催は不可）

ク その他

- ・ 業務を進めるに当たっては、必要に応じて沿岸広域振興局や開催場所の市町村と打合せや調整を行うこと
- ・ ツアー内容の検討に当たっては、「沿岸圏域移住定住促進等連絡会議担当者ミーティング」^(※)に参加し、市町村からの意見を踏まえて企画すること。
(※) 沿岸地域への移住促進のための態勢強化と円滑な施策推進を図るため、事業実施の調整を行う沿岸広域振興局及び市町村の職員等で構成するミーティング

(2) ツアーの準備・運営

ツアーの当日運営を中心とする次の業務について、沿岸広域振興局と必要な調整等を行いながら進めること。

ア ツアーの準備

- ① ツアーに係る各種手配等
 - ・ 沿岸地域を移動する際の交通手段を手配すること
 - ・ 参加者の宿泊場所を手配すること

- ・ 現地での移住体験を手配すること
- ② 先輩移住者への謝金等の支払い
ツアー内で実施する先輩移住者との交流に参加する先輩移住者へ謝金及び旅費その他必要な経費の支払いを行うこと
- ③ 参加者の申込受付及び連絡調整
 - ・ 8月25日（月）までに参加者の申込受付フォームを開設すること
 - ・ 参加申込者に対して、事前アンケートを実施し、募集対象と合致する参加者の選考を実施すること
 - ・ 参加申込者に対して、ツアー開催に必要な事前連絡を行うこと
- ④ 機材等の手配
本イベントの実施に必要な機材等を手配すること
- ⑤ ツアー内容の報告
ツアーの内容について、沿岸広域振興局と調整等を行い、令和7年8月7日（木）までに提出すること

イ 当日運営

- ① スタッフの配置
添乗員等、当日の運営に必要なスタッフを配置し、全体の運営を行うこと
- ② 会場設営
ツアー内で実施する現地セミナー会場に必要な機材等の設営を行うこと
- ③ 会場設営
体験料、入場料、その他現地での移住体験に必要な支払いをすること
- ④ ツアー参加者に対するアンケートの実施
当日のツアー参加者に対してアンケートを実施し、集計結果を県へ報告すること

ウ その他

「沿岸圏域移住定住促進等連絡会議担当者ミーティング」の意見を考慮した企画とすること

(3) ツアーの開催に係る広報

本業務の目的を達成するため、ツアーの参加者募集のための広報を行うこと

ア チラシの作成・配布による広報

- ① 規格について
A4版、両面、フルカラー
- ② デザインについて
 - ・ 日時、会場、セミナー内容、申込方法などの告知に必要な情報を掲載すること
 - ・ 電子及び紙媒体での告知が可能なデザインとすること
- ③ 納品について
 - ・ 印刷したチラシ及び電子データ（PDF 及び JPEG）を令和7年8月25日（月）までに沿岸広域振興局に提出すること
 - ・ 納品するチラシの部数は、沿岸広域振興局と受託候補者が協議の上、決定する。

- ・ 沿岸広域振興局は、成果物を必要な範囲内で、自由に利用できることとする。ただし、成果物の著作権は制作者である受託候補者が保有し、成果物の加工を行う場合は、別途沿岸広域振興局と受託候補者が協議する。

イ SNSや移住支援プラットフォーム等を活用した広報

① SNSや移住支援プラットフォーム等を活用した情報発信の実施

- ・ 各種SNS（例：LINE、Instagram、Facebook、X）でのターゲティング広告や移住支援プラットフォーム等への掲載により、ターゲット層への広報を実施すること
- ・ 適切なタイミングで投稿し、ターゲット層に向けた情報を効果的に発信すること
- ・ 日時、開催場所、ツアー内容、申込方法などの告知に必要な情報を掲載すること

② SNSコンテンツの投稿と管理

- ・ 上記「3（2）ア②」で作成したチラシなど、視覚的なコンテンツを投稿すること。
- ・ 投稿に対する質問やコメント等への対応を行うこと

ウ その他

「沿岸圏域移住定住促進等連絡会議担当者ミーティング」の意見を考慮した企画とすること

(3) 事業実績報告書

令和8年1月29日（木）までに、事業完了報告書（別途様式を指定）を作成し、提出すること

(4) 自由提案

参加者は、「1 業務の概要」に掲げる事項の達成に向けて、参加者が必要と考える企画内容を上記業務に組み合わせ、具体的な提案を行うこと

4 留意事項

契約に当たっては、企画提案の内容及びその後の協議に応じて仕様書を変更することがあること

5 事業実績報告書

この事業が完了した後、すみやかに事業完了報告書（様式を指定）及び事業の成果が分かる資料（自由様式）を作成し、提出すること

6 その他

- (1) 本事業の執行に当たっては、随時、沿岸広域振興局と協議を行うものとする。
- (2) この仕様書に記載のない事項については、沿岸広域振興局と受託者で協議の上、取扱い等を決定するものとする。